

転入児童保護者 様

小山市立小山城南小学校長

転入の手続きについて

転入にあたり、下記のような手続きが必要となりますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 転入先住所と転入予定日が分かり次第、「転校届」を現在通っている小学校へ提出してください。転入予定校については、小山市役所(学校教育課)で確認をしてください。
- 2 最終登校日に、現在通っている小学校から以下の関係書類を受け取ってください。
 - ① 在学証明書(含 日本スポーツ振興センター加入証明)
 - ② 転学児童生徒教科用図書給与証明書
 - ③ 氏名ゴム印
- 3 お住まいの市町村役所(住民課等)で市内の場合は住居変更手続きを、市外の場合は転出手続きをして転出証明をとってください。
- 4 小山市役所(市民課)で住民登録手続きをしてください。手続きの際は学校が発行した在学証明書(①)を掲示し、教育委員会が発行する転入学許可書(④)を受け取ります。
- 5 小山城南小学校へ児童・保護者同伴でご来校ください。転入の手続きに必要なとなりますので、①②③④の書類を忘れずご持参ください。

※年度途中の転入の場合は、教材費、校外活動費、給食費等は、差額を徴収させていただきます。ご了承ください。

※長期休業中であっても、転入手続きはできるだけ早く済ませてください。

